

## ショートステイ（介護予防短期入所生活介護）料金表

○サービス単位 1単位=10.33円

	施設サービス費
要支援1	529単位
要支援2	656単位

○食費・居住費

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	2,200円
居住費	820円	820円	1,310円	1,310円	3,200円
合計	1,120円	1,210円	1,960円	2,670円	5,400円

第4段階の食費負担額（1食あたり）朝食540円、昼食710円、おやつ150円、夕食800円

<介護保険負担限度額認定制度>

○対象者の要件

次の要件をすべて満たすかた

- ・介護認定を受けている
- ・世帯全員（配偶者が別世帯の場合には、その配偶者も含む）が市民税非課税
- ・預貯金額等の額が下表に定める基準額以下

負担段階	収入要件	預貯金基準
第1段階	生活保護等を受給している	単身：1,000万円 夫婦：2,000万円
第2段階	前年の合計所得金額+年金収入額の合計が80万円以下	単身：650万円 夫婦：1,650万円
第3段階①	前年の合計所得金額+年金収入額が80万円を超え120万円以下	単身：550万円 夫婦：1,550万円
第3段階②	前年の合計所得金額+年金収入額が120万円を超える	単身：500万円 夫婦：1,500万円
第4段階	上記以外の方	

<負担割合>

介護サービス費の負担割合は、前年の所得に応じて決定され、65歳以上で一定以上の所得がある方は2割または3割、それ以外の方は1割となります。

負担割合	所得区分
3割負担	次の①②の両方を満たす方 ① 65歳以上で本人の合計所得金額が220万円以上 ② 本人を含めた同一世帯の65歳以上の方の年金収入+その他の合計所得金額が 単身 : 340万円以上 2人以上 : 463万円以上

2割負担	次の①②の両方を満たす方 ① 65歳以上で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満 ② 本人を含めた同一世帯の65歳以上の方の年金収入+その他の合計所得金額が 単身 : 280万円以上 2人以上 : 346万円以上
1割負担	本人の合計所得金額が160万円未満 64歳以下の方

※ 介護保険被保険者証とは別に交付される、「介護保険負担割合証」に記載された負担割合をご確認ください。

○サービス利用料金表（1割負担の場合）

要介護度	負担段階	介護サービス費	食費	居住費	日額合計
要支援1	第1段階	547円/日	300円/日	820円/日	1,667円/日
	第2段階		390円/日	820円/日	1,757円/日
	第3段階①		650円/日	1,310円/日	2,507円/日
	第3段階②		1,360円/日	1,310円/日	3,217円/日
	第4段階		2,200円/日	3,200円/日	5,947円/日
要支援2	第1段階	678円/日	300円/日	820円/日	1,798円/日
	第2段階		390円/日	820円/日	1,888円/日
	第3段階①		650円/日	1,310円/日	2,638円/日
	第3段階②		1,360円/日	1,310円/日	3,348円/日
	第4段階		2,200円/日	3,200円/日	6,078円/日

○サービス利用料金表（2割負担の場合）

要介護度	負担段階	介護サービス費	食費	居住費	日額合計
要支援1	第1段階	1,093円/日	300円/日	820円/日	2,213円/日
	第2段階		390円/日	820円/日	2,303円/日
	第3段階①		650円/日	1,310円/日	3,053円/日
	第3段階②		1,360円/日	1,310円/日	3,763円/日
	第4段階		2,200円/日	3,200円/日	6,493円/日
要支援2	第1段階	1,356円/日	300円/日	820円/日	2,476円/日
	第2段階		390円/日	820円/日	2,566円/日
	第3段階①		650円/日	1,310円/日	3,316円/日
	第3段階②		1,360円/日	1,310円/日	4,026円/日
	第4段階		2,200円/日	3,200円/日	6,756円/日

○サービス利用料金表（3割負担の場合）

要介護度	負担段階	介護サービス費	食費	居住費	日額合計
要支援 1	第1段階	1,640 円/日	300 円/日	820 円/日	2,760 円/日
	第2段階		390 円/日	820 円/日	2,850 円/日
	第3段階①		650 円/日	1,310 円/日	3,600 円/日
	第3段階②		1,360 円/日	1,310 円/日	4,310 円/日
	第4段階		2,200 円/日	3,200 円/日	7,040 円/日
要支援 2	第1段階	2,033 円/日	300 円/日	820 円/日	3,153 円/日
	第2段階		390 円/日	820 円/日	3,243 円/日
	第3段階①		650 円/日	1,310 円/日	3,993 円/日
	第3段階②		1,360 円/日	1,310 円/日	4,703 円/日
	第4段階		2,200 円/日	3,200 円/日	7,433 円/日

※ 上記サービス利用料金には、各種加算料金は含まれておりません。

○加算内容

項目	自己負担額（1割負担）	自己負担額（2割負担）	自己負担額（3割負担）
① 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	104 円/3 か月に1回	207 円/3 か月に1回	310 円/3 か月に1回
② 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	207 円/月	414 円/月	620 円/月
③ 若年性認知症利用者受入加算	124 円/日	248 円/日	372 円/日
④ 療養食加算	9 円/回	17 円/回	25 円/回
⑤ 口腔連携強化加算	52 円/回	104 円/回	155 円/回
⑥ 認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 円/日	6 円/日	9 円/日
⑦ 認知症専門ケア加算（Ⅱ）	5 円/日	9 円/日	13 円/日
⑧ 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	104 円/月	207 円/月	310 円/月
⑨ 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11 円/月	21 円/月	31 円/月
⑩ 個別機能訓練加算	58 円/日	116 円/日	174 円/日
⑪ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	207 円/日	414 円/日	620 円/日
⑫ 利用者に対して送迎を行う場合	190 円/片道	380 円/片道	570 円/片道
⑬ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	23 円/日	46 円/日	69 円/日
⑭ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19 円/日	37 円/日	56 円/日
⑮ サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7 円/日	13 円/日	19 円/日
<b>介護職員処遇改善加算（※ 下記①～⑥は、令和6年5月31日まで算定可能）</b>			
① 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の8.3%相当を加算		
② 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の6.0%相当を加算		
③ 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の3.3%相当を加算		
④ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の2.7%相当を加算		
⑤ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の2.3%相当を加算		
⑥ 介護職員等ベースアップ等支援加算	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の1.6%相当を加算		
<b>介護職員等処遇改善加算（※ 下記⑦～⑩は、令和6年6月1日より算定可能）</b>			
⑦ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	基本単位数に介護職員等処遇改善加算以外の加算を加え算定した額の14.0%相当を加算		

⑧ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	基本単位数に介護職員等処遇改善加算以外の加算を加え算定した額の 13.6%相当を加算
⑨ 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	基本単位数に介護職員等処遇改善加算以外の加算を加え算定した額の 11.3%相当を加算
⑩ 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	基本単位数に介護職員等処遇改善加算以外の加算を加え算定した額の 9.0%相当を加算

※ 加算については、施設が体制要件を満たした場合に料金が発生します。

以上